

A3 訪問型サービス（緩和基準）サービスコード表

2026年6月改定

水色は新規、赤色は変更、灰色は廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービス		90%	203	
A3	1002			80%		
A3	1035			70%		
A3	1005	訪問型サービス・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービ スを行う場合 ×90%	90%	183
A3	1006			80%		
A3	1037			70%		
A3	1009	訪問型サービス特別地域加算	イ 訪問型サー ビス費（緩和） 事業対象者・要支援 1・2 203単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	30
A3	1010			80%		
A3	1039			70%		
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	20
A3	1012			80%		
A3	1040			70%		
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算 所定単位数の5%加算	90%	10
A3	1014			80%		
A3	1041			70%		
A3	1021	訪問型短時間サービス		90%	147	
A3	1022			80%		
A3	1042			70%		
A3	1025	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービ スを行う場合 ×90%	90%	132
A3	1026			80%		
A3	1044			70%		
A3	1029	訪問型短時間サービス特別地域加算	ロ 訪問型サー ビス費（緩和） （短時間サービ ス） 事業対象者・要支援 1・2 147単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	22
A3	1030			80%		
A3	1046			70%		
A3	1031	訪問型短時間サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	15
A3	1032			80%		
A3	1047			70%		
A3	1033	訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算 所定単位数の5%加算	90%	7
A3	1034			80%		
A3	1048			70%		
A3	1015	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の270/1000 加算	90%	55
A3	1016				80%	
A3	1017				70%	
A3	1018	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅰ 1	事業対象者・要支援 1・2（短時間） 147単位		90%	40
A3	1019				80%	
A3	1020				70%	
A3	1051	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の287/1000 加算	90%	58
A3	1052				80%	
A3	1053				70%	
A3	1054	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅰ 2	事業対象者・要支援 1・2（短時間） 147単位		90%	42
A3	1055				80%	
A3	1056				70%	
A3	1101	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の249/1000 加算	90%	51
A3	1102				80%	
A3	1117				70%	
A3	1103	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅱ 1	事業対象者・要支援 1・2（短時間） 147単位		90%	37
A3	1104				80%	
A3	1118				70%	

1回につき

### A3 訪問型サービス（緩和基準）サービスコード表

2026年6月改定

水色は新規、赤色は変更、灰色は廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援 1・2 203単位	算定項目	給付率		
A3	1057	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 1・2 203単位	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) □ 所定単位数の266/1000 加算	90%
A3	1058		80%				
A3	1059		70%				
A3	1060	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅱ 2	事業対象者・要支援 1・2(短時間) 147単位	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) □ 所定単位数の266/1000 加算	90%	39	
A3	1061				80%		
A3	1062				70%		
A3	1105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算	90%	42	
A3	1106				80%		
A3	1119				70%		
A3	1107	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援 1・2(短時間) 147単位	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算	90%	30	
A3	1108				80%		
A3	1120				70%		